

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、資本準備金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.mti.co.jp/koukoku>

令和八年四月九日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二号

株式会社イーグル

代表取締役 吉田 旭

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億円、資本準備金の額を十五億一千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年四月九日

大阪府中央区内平野町二丁目二番七号

昭和エンジ・ホールディングス株式会社

代表取締役 家路 圭一

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年四月二十四日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、令和八年五月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年四月九日

東京都多摩市鶴牧一丁目一番地一四〇〇

ジーコート二F一 株式会社テクサー

代表取締役 朱 强

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月九日

埼玉県富士見市大字鶴馬二六〇八番地七

株式会社渡辺住研

代表取締役 渡邊 毅人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和八年四月九日

東京都品川区本崎一丁目二〇番一六号

株式会社ジー・ミックス

代表取締役 高橋 実里

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月九日

東京都渋谷区猿樂町一八番一二号

株式会社山田平安堂

代表取締役 山田 健太

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月九日

東京都千代田区紀尾井町四番一号

大谷開発株式会社

代表取締役 大谷 裕子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月九日

東京都新宿区新宿二丁目一八番五号

株式会社コーシン・ハウスケアリング

代表取締役 池谷 成海

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十三億三千五百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

当社の最終の貸借対照表の開示状況は次の通りです。

<https://www.kaikai-home.com/axes/0112/index.html>

令和八年四月九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーク

ヒルズ仙石山森タワー四〇階

Eagle Holding 特定目的会社

取締役 高橋 法彦

債権申出の催告（第一回）

当会規約型企業年金は、令和八年一月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当会規約型企業年金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

令和八年四月九日

山形県鶴岡市下山添字庄南一番地二

櫛引農村工業農業協同組合連合会規約型

確定給付企業年金

清算人 遠藤 正之

債権申出の催告（第一回）

当社規約型企業年金は、令和八年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

令和八年四月九日

石川県羽咋市寺家町レ三七番地九

EIZOエムエス株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

千田 武詩

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、令和八年三月十一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは本公告第一回掲載（令和八年四月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

令和八年四月九日

新潟県新潟市東区紫竹七丁目一二番一号

株式会社キュービット

規約型確定給付企業年金清算人 若槻 良宏

取消公告

令和七年七月二十五日（号外第一七〇号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみを取消します。

令和八年四月九日

大阪市北区西天満四丁目一番三三三

（甲）株式会社ISEIKA I

代表取締役 谷 信幸

大阪市北区西天満四丁目一番三三三

（乙）インテリジェントヘルスケア株式

会社 代表取締役 谷 信幸